

第 4 4 2 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日（月）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日、第 4 4 2 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	山 本 欽 也	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	後 藤 守 芳

1. 議事日程

第 1 議席の指定
第 2 会議録署名議員の指名
第 3 会期の決定
第 4 諸報告
第 5 常任委員会委員及び特別委員会委員の選任
第 6 議案上程・提案説明

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 諸報告
日程第 5 常任委員会委員及び特別委員会委員の選任

日程第 6 議案上程・提案説明

1. 議案件名

- 報告第10号 第22期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について
議案第69号 市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について
議案第70号 福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について
議案第71号 福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例について
議案第72号 福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
議案第73号 福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について
議案第74号 福崎町民クラウド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第75号 平成23年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について
議案第76号 平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第77号 平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第78号 平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第79号 平成23年度福崎町水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第80号 平成23年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第81号 共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第442回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

年の瀬を迎え、何かと心せわしく感じますとともに、寒さが一段と身にしみるきょうこのごろとなってまいりました。

本日ここに第442回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様にはご健勝にて早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

さて、本定例会に付議されます案件は、報告1件、議案第69号から議案第81号までの議案13件の、計14件を予定しております。

何とぞ、議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げまして、本定例会の開会のごあいさつといたします。

ここで会議に入ります前に、今回の町長選挙及び議員補欠選挙におきまして、当選の栄を得られました嶋田正義町長、城谷英之議員、前川裕量議員に対しまして、福崎町議会を代表いたしまして一言、お祝いの言葉を申し上げます。

ご承知のとおり、昨今の地方自治を取り巻く諸情勢は極めて厳しい状況下であり、なお複雑・多様化しております。福崎町政におきましても数多くの課題が山積しており、町長は福崎町政最高の執行者として、大変なご苦勞があろうと思っておりますが、福崎町民の要望に応じて住みよいまちづくり、豊かなまちづくりにご精進あらんことを心からご祈念申し上げます。

また、当選の栄を得られました両議員におかれましても、まことにめでとうございます。心からお祝い申し上げます。福崎町の発展と住民福祉のためにご精励いただきますよう、心からご祈念申し上げます。

以上、簡単措辞ではございますが、お祝いの言葉といたします。

それでは、両議員からごあいさつをいただきたいと思います。

最初に、城谷英之議員どうぞ。

城谷英之議員 皆さんおはようございます。

このたび補選で皆様の仲間入りをさせていただくことになりました、城谷英之です。

未熟な私ですが、議員の皆様方、そして理事者の皆様方のご指導の下、活力あるまちづくりに一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単措辞ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 続きまして、前川裕量議員どうぞ。

前川裕量議員 皆さんおはようございます。

このたび、町議会議員補欠選挙で議席をいただきました、前川裕量でございます。

何分、若輩者でございますので、皆様のご指導、ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。

よって、第442回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

日程に入ります前に、議案の差しかえの申し出がありますので、許可いたします。

差しかえ議案を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前9時34分

再開 午前9時35分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議 務 課 長 議案第81号の差しかえをお願いするものであります。

訂正の箇所は、「訴えの相手方 ○○○○ 外365名」を、「○○○○ 外367名」とし、別紙12ページの最後に2名を追加するものでございます。

あわせて、概要書の訂正をお願いいたします。

議案第81号。一番下の行であります、「○○○○ 外365名」のところを「○○○○ 外367名」に訂正をお願いし、おわび申し上げます。

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定

議 長 日程第1は、城谷英之君及び前川裕量君の議席の指定であります。

今回当選されました城谷英之君及び前川裕量君の議席は、会議規則第4条第2項の指定により、議長が定めることになっております。

よって、前川裕量君の議席を7番、城谷英之君の議席を13番に指定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、前川裕量君の議席を7番、城谷英之君の議席を13番とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

議 長 日程第2は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長が指名いたします。

6番、福永繁一議員

13番、城谷英之議員

以上の兩名をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

議 長 日程第3は、会期の決定であります。

会期の決定の件を議題といたします。

過日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆さんのお手元に配付しております日程表(案)のとおり、本日から12月22日までの11日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月22日までの11日間といたします。

日程第4 諸報告

議 長 日程第4は、諸報告であります。

第441回臨時会閉会后、本日までの主要事項について別紙配付のとおり報告いたしますので、よろしく申し上げます。

また、定期監査結果報告書及び例月出納検査の報告書が議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ごらんいただければ幸いと存じます。

日程第5 常任委員会委員及び特別委員会委員の選任

議 長 日程第5は、常任委員会委員及び特別委員会委員の選任であります。

今回当選されました城谷英之君及び前川裕量君の、本日まで欠員になっております常任委員会委員及び特別委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

ただいまから指名いたします。

総務文教常任委員会委員に城谷英之君及び前川裕量君、議会広報編集委員会委員に城谷英之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員及び特別委員会委

員に選任することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議員を常任委員会委員及び特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 議案上程・提案説明

議 長 日程第6は、議案の上程であります。

これから報告第10号、第22期株式会社もちむぎ食品センター決算報告についてから、議案第81号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起についてまでの14件を一括議題といたします。

これから町長提案の議案に対する上程の理由の説明を求めてまいります。

町 長 第442回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

この議会には新進気鋭の城谷英之さん、そして前川裕量さんの2名が参加されることになりました。大変うれしいことでございます。

私は、12月4日の町長選挙で皆様方多数の支持を得て、向こう4年間の町長になることになりました。選挙期間中に公表いたしました公約を守って頑張りたいと考えております。この選挙で私が56.4%、相手候補が43.6%の得票となっています。町長は1人でございますので私が町長になっていますが、相手候補に投票された皆様の意向も汲んで、公正な町政を心がけてまいりたいと考えております。

不易と流行という言葉がありますが、不易は、変わらないということであり、流行は流れ変わるということでもあります。町政を進める場合は、どちらも大切だと考えております。いのち・くらし・人権を守り、一人ひとりを大切にすることは不易であり、普遍のものであります。これまで16年間一貫して追求してきたことで、これからもしっかりと守っていきたいと考えているわけでございます。流行は、その時々の方々の思いや意見・声をしっかりと敏感につかみ取り町政に反映させていくことであり、これもしっかりと反映させなければならない。このように考えているわけであります。

さて、福崎町のこれからの4年間はどんな時代でしょうか。ことしが第4次総合計画の8年目に入っていますから、今の計画を実行しつつ、新しい計画を策定する。そういう時期であります。

物事は常に継承発展であります。これまでの町政を土台にして、今日的な要望を加味し、よりよい福崎町を推進していかなければなりません。

新しい計画をつくる場合には、次の3点が大切だと考えております。

その第1点めは、科学の目を持つということでもあります。私は76年の生涯の中で、二つの神話に裏切られた体験を持っているわけであります。一つは戦争に勝つという、私の小さいときの神話でありますけれども、もう一つは最近の原子力安全の神話であります。どちらも結果としては人々を大変苦しめているわけであります。

計画を立てる場合には事象をしっかりと観察し、現状分析をしっかりと行い、作業を進めていかなければなりません。

二つめは、視野を広げ、世界の動きをしっかりと見詰めることが大切だということでもあります。小さな町であります、TPPでありますとか、IMFなど、

世界の動きの中で福崎町は生きているわけでありますから、そういう事柄についても敏感な反応を示さなければならないと思っております。私はこの16年の経験の中で、視野を広げるために努力してとった二つの例をお話させていただきたいと思っております。

その一つは、市町村の合併の問題でありました。日本ではマスコミもあげて、「合併しなければ、そのバスに乗りおくれれば大変なことになる」ということが喧伝されていたわけでありますけれども、私が外国の文献や資料を見てまいりますと、民主主義の発展しているアメリカ、フランス、スイスなど、どこをとっても合併問題を中心にして財政再建をやろうという国はありませんでした。そうではなしに、「コンパクトシティ」といって、できるだけ身近なところに役所も郵便局もショッピングセンターも置いて、便利な日常生活を行うためにはどうするのかという、そちらの追求のほうがより行われていたように思うわけであります。したがって、私は合併することが少子高齢化とかすべての問題を解決するということにはならないのではないかとこのように思ったわけで、そんなに慌てる必要はないと思っております。

しかし、町民の皆様がそちらを願われるなら、当然、皆様方の意向に従うという態度をとったわけでありますけれども、世界は合併で問題を解決しようという動きはなかったということでもあります。

二つめは、世界の視野ではありませんが、研究技術の開発の進歩ということがあります。それは公共下水道の処理の問題をどうするのかということでありました。福崎町ではOD法で解決しようと言われておりましたけれども、日進月歩の科学技術は、そうではなく膜処理も有力な一つの手段だということが進められておりました。平成13年11月13日だったと思っておりますけれども、官報に、膜処理で技術革新あるいは政府の補助も行うと発表されたわけであります。私はその官報を見て、この方式でやったほうがいいのではないかと、瀬戸内の規制がどんどん厳しくなっていく時代、先取りをしておくほうが将来、規制が高まったときにも十分耐え得るのではないかと考え、OD法から膜処理の方法を選ぼうと考えて、議員の皆様方にもいろいろと説明させていただいて、最終的には議員の皆様方の賛同を得る中で今の方式を採用させていただいたということでもあります。

したがって、目は広く世界に向け、日進月歩の技術革新についていくという、視野を広げる姿勢はいつでも大事ではないかと思っております。

第3は、地産地消の観点からあらゆる分野に活かし、地域力を高めることであります。町内を見詰めればたくさんの事物があります。その事物を掘り起こし、活用していくことが大事だと思っております。

一番大事なのは、人という宝物であります。柳田國男さんが「そこに住む人がその気になれば、よい町にもなるし、悪い町にもなる」というふうに言われておりますけれども、よい町をつくらうというふうに考えてくださる人がふえていく、そんな自律（立）のまちづくりをこれまで提唱してまいりましたけれども、これを一層しっかりと堅持していく必要があると思っております。中でも、三つの助けがあります。自助・共助・公助というバランスをしっかりと考え、とりわけ共助の部分は皆様方の協力を得ながら大きくしていく必要があるのではないかと考えているわけであります。

以上の観点から、今度の選挙におきましても、「いきいきプラン2011」の発表をしているわけでもあります。

第1は、福祉と子育て、医療のまちづくりです。中学校3年生までの医療費の無料化は継続してまいります。

第2は、災害対策の強化、安全で住みよいまちづくりを進めることとさせていただきます。

第3は、農業・商工の振興で活気あるまちづくりを進めていくということとさせていただきます。

第4は、教育・文化・スポーツを大切にすまちづくりです。

第5は、清潔・公正・自律（立）のまちづくりであります。

この5本柱は、次期総合計画の指針であるとともに、来年度予算編成の指針でもあると、私は考えているわけとさせていただきます。

以上の観点から、これからの4年間、町政を担当させていただきたいと考えているわけとさせていただきますので、皆様方の温かいご支援を賜りますように、心からお願いを申し上げます。

さて、今議会には報告案件1件、議案13件を上程しております。詳しい説明につきましては、それぞれの担当者が行いますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますように、願いを申し上げます。

次に、各課の報告に移らせていただきたいと思います。

総務課についてでありますけれども、11月29日告示、12月4日投開票の福崎町長選挙及び福崎町議会議員補欠選挙の投票率は町長選挙で66.74%、町議会議員補欠選挙では66.71%となりました。

平成23年度職員採用試験の第2次試験を11月16日に実施いたしました。一般行政職は2次試験に10名が受験し、合格が3名、補欠合格が3名、不合格が4名となりました。また、保育士、幼稚園教諭の2次試験に6名が受験し、合格2名、補欠合格2名、不合格2名となりました。

嘱託・臨時職の募集についてであります。町広報紙、区長文書回覧などでお知らせしておりますように、採用募集受付を平成24年1月6日から1月13日まで行います。なお、試験日は1月20日とさせていただきます。

選挙人名簿定時登録者は、12月1日の基準日現在、男子7,383人、女子8,077人、合計1万5,460人で、前回、9月基準日より41名の増となっております。

次に、企画財政課であります。12月9日に平成24年度予算編成指示会議を開催し、予算編成方針を提示いたしました。我が国の経済情勢は、東日本大震災の影響による電力供給の制約や欧州の政府債務危機、タイの洪水の影響などの経済的リスクが存在していることから依然として不透明な状態ですが、平成24年度の本町財政を概観しますと、歳入の多くを占める町税は、個人町民税では税制改正による増収がある一方で、長引く景気低迷に伴う個人所得の減少により減収が見込まれ、また固定資産税では家屋の評価替に伴う減収が見込まれるため、町税全体では収入減となり、厳しい見込みとさせていただきます。

歳出では、住民基本台帳システムなどの更新に伴う運用経費の増加や子育て支援施設の拡充、国民健康保険や介護保険事業など社会保障関係経費も増加が見込まれますが、引き続き、子育て支援や幹線道路整備、公共下水道整備など、福崎町第4次総合計画に掲げる重点施策・諸施策を積極的、総合的に展開していく必要がありますので、平成24年度予算編成に当たっては、このような状況や見通しを十分踏まえた上で、町民のいのち、くらしを守るとともに、活力あるまちづくりに取り組むことを基本とし、予算編成を進めるように指示いたしました。

税務課からであります。徴収対策として個人町民税の税収向上を図るため、県と連携しながら特別徴収を実施していない事業所に対して、普通徴収から特別徴収への切りかえの啓発を行っています。町税全般におきましても電話催告、夜

間徴収等を行い、滞納額縮減に努めております。また、滞納整理対策委員会も関係課と合同で徴収を行っております。

国民健康保険税の納税相談を11月7日から5日間行いました。対象者は250名で、期間中の窓口相談は46名でございました。

農業所得申告の個別相談会を1月10日から4日間、八千種研修センター、文化センター等で実施します。相談日の周知は町広報等で行ってまいりたいと思います。

住民生活課からでありますけれども、消防団非常呼集訓練を11月6日早朝に実施し、秋季全国火災予防運動に先駆け、消防団防火パレードを実施いたしました。

本年も公共施設や自治会等に葉ボタンの配布を行いました。96の施設、団体に約6,000本を配布いたしました。

「第22回自然歩道を歩こう大会」を11月23日、西コースで実施し、天候にも恵まれ、町内外から1,278名の参加がありました。昨年よりも96人の増となっております。

12月1日から12月10日まで、年末の交通事故防止運動を展開し、各種キャンペーンを実施しております。

当面の行事予定については、12月26日から12月30日まで消防団年末特別警戒を実施します。また、消防団初出式を来年1月15日に田原小学校で開催する予定でございます。

健康福祉課からであります。11月6日の福崎秋まつりには食育への関心を高め、「みんなで食育を考えよう」をテーマに、「第1回食育推進大会」を開催し、公募しました食育標語の優秀作品の表彰や、木村まさ子さんによる講演会を行い、多くの方が参加されました。

11月17日には第2回介護保険運営協議会を開催し、来年度から3年間の第5期事業計画の保険料等について中間報告を行い、審議していただきました。

11月18日には第2回障害者福祉プラン策定委員会を開催し、計画の素案を上程し審議していただき、今年度中の計画策定に向け、努力いたしております。

11月27日の日曜日には、本年度の健診未受診者を対象に今年度最後の特定健康診査とがん検診を実施し、427名が受診されました。

産業課からであります。10月29日、銀の馬車道リレーイベントとして「七種山ハイキング」が、福崎山の会の協力を得て、福崎町観光協会の主催で開催されました。七種山登山コースと七種の滝周辺コースに分かれ、65名が参加いたしました。

11月12日、13日、第6回B-1グランプリと同時開催の姫路食博に福崎町商工会がもちむぎらーめんを出展し、全国の方々にもちむぎの味を楽しんでいただきました。

「第1回あなたが選ぶ！西はりまの旨いもん決定戦・じばさんグランプリ」の発表式典が11月21日に開催され、「もちむぎ手延半生麺」と「即席もちむぎ麺・福の糸」が銀賞に輝きました。皆様方のご協力、本当にありがとうございました。

12月10日、「第9回銀の馬車道ため池ウォーキング」が開催され、約200名の方が参加されました。今年は、西光寺台地のため池群がため池百選に選ばれたことと、柳田國男没後50年を記念して、柳田國男ゆかりの地・辻川界限を辻川界限観光ボランティアガイドの説明を受けながら、約7キロのコースを歩きました。

まちづくり課であります。中島井ノ口線道路改良事業は現在、四つの工区に分け舗装工事を進めています。工事は各工区とも順調に進んでいます。

町道駅南幹線の道路整備は福伸電機本社付近の工事が完了し、福崎駅へのアクセスが向上いたしました。また西治地区圃場整備に関連する町道西治長野線道路改良事業は、西谷川に架橋する橋梁上部工の工事を進めております。今後は早期の供用開始に向け舗装工事等、より一層の進捗を図ってまいります。

J R 福崎駅周辺整備では、駅前広場や周辺道路等、町の玄関口にふさわしい整備を進めるため、今後も積極的に兵庫県と協議を進めてまいります。

県事業の県道三木宍粟線道路整備事業は、鴻の池付近から東側の道路拡張及び南田原交差点の改良を、地権者を初めとする関係者のご理解とご協力を得ながら県と協議して進めてまいります。

防災関係では、板坂区の県施工、荒ヶ谷川砂防事業は、安全性への配慮から流路工が追加となり現在、地図訂正の作業を進めております。用地買収については今月から本格的な交渉に入らせていただき、本年度中の事業着手を目指して取り組んでまいります。

下水道課についてであります。福崎浄化センターについては、水処理施設3系・4系の整備についてはほぼ工事が完了し、試運転を実施しています。汚泥処理施設2系の処理については平成24年度完成に向けて工事を進めております。また、田原汚水中継ポンプ場の建設工事はポンプ及び電気設備工事が完了し、引き続き場内整備を進めております。

下水道面整備については、山崎地区の面整備工事は11月に完了しました。八反田東地区、西光寺地区の面整備工事及び西治地区下水道管移設工事については工事を進めているところでございます。八反田西地区の舗装本復旧工事は12月下旬に完成いたしました。

雨水幹線整備事業については、川すそ雨水幹線の宮脇井堰を含む残りの区間の整備に向け準備を進めているところでございます。

学校教育課についてであります。田原幼稚園建設工事は11月22日に1階躯体工事、コンクリート打設を行いました。11月末の工事進捗率は38%で、順調に進んでおります。

福崎町教育委員会事務事業点検評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成22年度の事業点検・評価を行いました。点検評価に当たっては学識経験者4名の意見を求め、報告を作成いたしました。報告書は教育委員会ホームページに公表するとともに広く意見を求め、教育行政の充実、向上につなげてまいりたいと考えております。

児童・生徒の英語力を高めるとともに、国際理解を深めるため「第7回イングリッシュフェスティバル」を11月6日、エルデホールで開催しました。今年度も各小・中学校生徒の発表に加え、新任のALTが母国アメリカの紹介やパフォーマンスを披露いたしました。

山口県で開催された国民体育大会において、福崎東中学校3年生の石山歩君が砲丸投げで5位入賞を果たすとともに、これまでの成績が認められ、兵庫県「ゆずりは賞」を受賞いたしました。

社会教育課について、第37回福崎秋まつりを11月5日及び6日の2日間にわたって開催いたしました。あいにく両日雨に見舞われましたが、1日めの産業祭や文化講演会、また2日めのイングリッシュフェスティバルや、昨年から実施していますフリーマーケットなど、両日ともたくさんの人出でにぎわいました。

老人大学祭を11月19日・20日、文化センターで実施し、各部の展示と記

念講演を行いました。

人権フェスティバルを12月3日、エルデホールで開催しました。小・中学生による人権の主張や体験発表の後、ミニコンサートを交えた人権講演会を実施いたしました。

昨年度から始まった大庄屋三木家保存修理工事ですが、12月10日に修理工事の現場説明会を開催しました。主屋部分の屋根瓦や土塀を取り外した状態を見学いただき、300年以上前の建築技術を堪能いただきました。

第4回吉識雅夫科学賞・福崎町子ども科学展を11月23日から12月18日まで町立図書館で開催しております。今年の科学賞は、中学生の部で福崎東中学校1年生の西井俊裕君が、小学校高学年の部では福崎小学校6年の藤後結衣さんが、小学校低中学年の部で八千種小学校4年の高坂実由さんが受賞いたしました。

平成24年の成人式を、来年1月9日にエルデホールで実施いたします。現在成人式に向け、実行委員会で運営等について協議が進められているところでございます。

水道課からでありますけれども、10月5日に水道事業認可変更申請業務委託の入札を行い、浄水方法の変更手続を進めております。また、10月31日に井ノ口水管橋耐震二次診断業務委託の入札を行い、診断業務を実施しているところでございます。

以上で、各課の報告を行わせていただきました。

以上をもちまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長 ただいま、町長から上程議案に対する大要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第10号、第22期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

産業課長 報告第10号、第22期株式会社もちむぎ食品センターの決算報告について、地方自治法第243条の3第2項により報告をさせていただきます。

まず1ページをお願いいたします。

1ページは事業報告でございます。事業概要について、報告をさせていただきます。

主な概要は、今期は日本経済の低迷が続いている中、3月におきた東日本大震災は日本全体に消費の停滞・低迷を与え、福崎町のもちむぎ食品センターもその影響を受け、売上は大幅に落ち込みました。震災以後は全国的に旅行ツアーの自粛や、個人消費が低迷し、特に売店への立ち寄り客が大幅に減少した上、販売店においてもその影響を大きく受け、営業利益に大きなマイナスをもたらしました。

そのような中で、もちむぎ素麺「福の糸」の販売が好調で、関東の大手百貨店に採用となりました。また、新商品の即席にゅう麺が徐々に浸透してきており、新規に向けて関西・関東方面への販売拡大の足がかりとなっており期待をしているところでございます。しかし、依然として多額の負債を背負っており、23期からは福崎町からの無利子借入金の返済が始まる状況下で、今期の各部門について、全体としては22期の総売上高は1億4,714万9,087円で、目標の1億

6, 380万円に到達せず、対前期比90.15%で1,607万4,683円の減となりました。

販売店部門では、商工会の協力を受け販売強化を行った。もちむぎ素麺「福の糸」が好調であったけれども、もちむぎ精麦も継続しているものの半分以下に落ち込み、対前期比87.73%の5,476万9,130円でした。

売店部門は、東日本大震災の影響による旅行の中止などで立ち寄り客が大幅に減り、対前期比85.84%の3,966万4,067円でした。

通販部門は、もちむぎ精麦を中心に販売活動を行いました。贈答品の流通が低調なため、対前期比94.67%の1,262万6,429円でした。

レストラン部門は震災の影響によるバス旅行の中止が相次いだ。やかたでのイベントや行楽弁当などの出前販売を行い、対前期比97.19%の4,008万9,461円となりました。

製造部門につきましては、製造時のロスの落麺を減らす努力を行うとともに、ふし付きばちとして販売し、廃棄コストを大幅に減少いたしました。また、素麺「福の糸」の内製化もできるようになり、来期での増産を目指しているところでございます。

以上が事業報告でございます。次に、決算報告をいたします。

6ページをお願いいたします。損益計算書から説明いたします。

損益計算書は平成22年9月1日から23年8月31日までの期間で、売上高といたしましては1億4,714万9,087円。これは販売店、売店、通販、レストランの合計額でございます。

次に、売上原価でございます。期首棚卸高から当期製品製造原価を合わせまして、1億2,640万416円。期末棚卸高が390万7,435円でございます。売上原価は1億2,249万2,981円となり、売上総利益は2,465万6,106円であります。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費から事務職員の給与、パート等の人件費、やかたの東側駐車場の家賃・地代を含め、貸倒損失までを合わせまして、3,504万6,275円となりました。差し引き、営業利益はマイナス1,039万169円となりました。

次に7ページをお願いいたします。7ページは営業外損益の部でございます。

営業外損益といたしまして、受取利息から雑収入を合わせまして97万7,375円でございます。経常利益はマイナス941万2,794円でございます。

特別損益の部でございます。特別損益は2万694円です。当期利益はマイナス961万8,481円。前期繰越損失が9,910万7,355円ということで、当期末の処理損失は1億872万5,836円となっております。

8ページをお願いいたします。8ページは製造原価報告書でございます。

材料費といたしまして、期首原材料棚卸高から、補助材料仕入高までを合わせまして4,494万6,060円でございます。期末原材料棚卸高は1,284万1,737円でございます。

労務費でございます。労務費はレストラン、麺工場、配送等に係る賃金から厚生費まで合わせまして3,708万8,583円でございます。

外注加工費は1,600万5,020円となりました。

製造経費でございます。麺工場の水道光熱費から製造雑費まで合わせまして、2,045万8,881円でございます。総製造費用といたしまして、1億565万6,807円となります。当期製品製造原価も同額でございます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページは損失金処理計算書ございま

す。

当期末処理損失が1億872万5,836円、これを次期繰越損失として、同額を損失で繰越損失にするという報告でございます。

次に、戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。4ページは貸借対照表でございます。

平成23年8月31日現在で、資産の部といたしまして、流動資産は現金及び預金から、前払費用まで合わせまして合計4,401万1,032円。

固定資産といたしましては、有形固定資産。建物から工具器具備品まで合わせまして、290万8,345円となりました。無形固定資産は、電話加入権で7万4,984円でございます。投資等では出資金、保証金合わせまして3万200円。これらを合計いたしまして、固定資産合計301万3,529円となりました。

資産の部合計は4,702万4,561円でございます。

5ページをお願いいたします。5ページは負債の部でございます。

流動負債では買掛金から法人税等充当金まで、合計982万6,710円でございます。

固定負債として、福崎町からの長期借入金で1億1,592万3,687円でございます。負債の部合計といたしまして、1億2,575万397円でございます。

次に資本の部でございます。600株分で、資本金は3,000万円でございます。

利益剰余金といたしまして、当期末処理損失1億872万5,836円。うち当期利益がマイナス961万8,481円でございます。

利益剰余金の合計といたしましてマイナス1億872万5,836円。資本の部合計はマイナス7,872万5,836円で、負債及び資本の部の合計は4,702万4,561円でございます。

次に、10ページをお願いいたします。10ページから12ページは監査報告でございます。

監査報告につきましては、後ほどごらんいただきたいと思いますと思いますが、主な内容につきましては、

3月の東日本大震災によりすべての面で自粛ムード一色になり、外食産業や贈答品業界などは大幅に売上が落ち込んでいるが、当社は町からの無利子貸付を受けており、利益は大幅なマイナスであったが、会社存続の危機には至らなかった。しかし、大きな自然災害が発生したとはいえ、団体客誘致に向けた旅行会社への営業強化やリピーター確保の対策等、実現性のある具体策を掲げて積極的な営業を展開されたい

営業利益等については、今後各部門別に経営分析をすることを提案する。根本的にもっと売上が大きくなる強力なアイデアが必要であり、売上が上がれば、問題も解決すると考えられ、商品開発が必要である。

在庫については適当と考える52トンにようやくなったが、生産調整も含め計画的な在庫調整、在庫管理を図られたい

正社員の高齢化による世代交代も考えて、人材の育成と、また従業員全員の目標に向けての意識化を進められたい

などの意見をいただいております。

次に、13ページをお願いいたします。13ページからは、23期実施計画書でございます。

14ページをお願いいたします。町からの無利子貸付時の付帯決議のうち、株券12株について無償譲渡を受け、うち9株は福崎町に譲渡されましたが、このことは22期決算に入っておりませんので報告をさせていただきます。

もちむぎ食品センターは、町からの無利子借入金により、キャッシュフロー上は楽になっている中で、売上高は23期予算額の欄で販売店からレストランを合わせまして1億6,500万円を見ております。これは22期の実績から見ますと、約12%の伸びとなっています。

販売部門につきましては、もちむぎ麺、もちむぎ素麺「福の糸」を初めとするもちむぎ商品の知名度アップを図り、もちむぎばすたなどによる「もちむぎの町福崎」の実現に向け、体によい精麦・製粉の販売、利用促進も念頭に置いた営業活動を行ってまいります。ことしの年末は、近畿地方の郵便局が行っている「近畿特産品・郵便局のお歳暮」として販売がされることになりました。

売店部門は、もちむぎは体によいことから、土産物として購入される顧客が多いことから、レストランへの呼び込み案内と同時に、売店との連動した販売企画をし、旅行会社・バス会社や来館の団体・企業の方に、来客用メニューやイベントの企画情報などを送付することにいたしました。

通信販売部門では、もちむぎ新聞や商品の紹介チラシなどによる情報発信を行ってまいります。また、関東方面では11月がお歳暮の時期であることから、新商品の即席めんなどの案内も含めたダイレクトメールを送ったところでございます。

レストラン部門につきましては、もちむぎの特色を生かした、体によい健康メニューや季節感のあるメニューづくりを行い、満足感を与え、客単価を上げる工夫を継続的に行い、新たに設けました昼間のお茶タイムセットの促進を図ってまいります。また、お客様の待ち時間の短縮を図り、サービスの向上を図ってまいります。

さらなる集客を図るため、JRの各駅や高速道路のサービスエリアなどへも積極的にPRを図るとともに、民間企業のよいところを取り入れて、スピード感あふれる食品センターになるよう努めてまいります。

売上原価につきましては1億2,560万円を、販売費・一般管理費につきましては3,410万円、製造費につきましては1億820万円、営業利益につきましては、計画では530万円を見込んでおります。営業外収益につきましては、計画では150万円、経常利益680万円と計画をしております。

報告第10号説明資料には損益計算書、利用人数比較表、月別実績比較表をつけております。なお、詳細資料につきましては議会事務局に備えつけさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

以上で、報告第10号の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長 次、議案第69号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を副町長から求めます。

副 町 長 議案第69号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、ご説明いたします。

市川町外三ヶ市町共有財産事務組合は、関係市町の共有する土地の維持管理に関する事務を共同処理するため、昭和2年2月に設置され、市川町のほか福崎町、

姫路市、加西市で構成しています。組合議会の議員の定数は50人です。

11月14日付で組合管理者から、田原地区の選挙区で12名中1名の欠員ができたため、後任の組合議員の選出をするよう依頼がありました。

田原地区に推薦を依頼した結果、

住 所 福崎町南田原1377番地

氏 名 松岡詳典

生年月日 昭和18年7月31日

が推薦されたので、議会の同意を求めるものであります。

議案第69号の資料を参考にいただきまして、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

議 長 それでは、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次、議案第70号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について、議案第71号、福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、議案第72号、福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について及び議案第73号、福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例についての各案を、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

学校教育課長 議案第70号から第73号までの四つの議案は、子ども・子育て支援施策の一環として進めています幼保一体化施設で、本町2園めの(仮称)田原幼稚園を平成24年4月より開設するに当たり、関係する条例を改正しようとするものでございます。4案続けて説明させていただきますが、説明する議案の順番は、体系的な観点から議案第71号、議案第73号、議案第70号、議案第72号の順に説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、議案第71号、福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

田原幼稚園の設置に伴い、福崎町幼稚園設置条例に田原幼稚園を追加するものです。

議案第71号の資料をお願いいたします。

福崎町幼稚園設置条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。第2条の表中に「田原幼稚園」を加え、包括する施設として「田原幼稚園、田原保育所」とするものでございます。

議案71号の説明を終わります。

次に議案第73号、福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

田原幼稚園が田原幼稚園に包括されるに当たり、福崎町立幼稚園設置条例中の田原幼稚園のほか、住所となる位置の表記を改正するものでございます。

議案第73号の資料をごらんください。

福崎町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。第2条の四つの幼稚園のうち、福崎幼稚園の位置表記を「福崎新448番地の3」

とあるのを「福崎町福崎新448番地3」とし、また、高岡幼稚園の位置「福崎町高岡1956番地の33」を「福崎町高岡1956番地33」とするもので、いずれも表記を統一するものでございます。また、田原幼稚園は包括により田原幼稚園の位置となるため、「福崎町西田原1458番地」とあるのを「福崎町西田原1263番地4」とするものでございます。

これで、議案第73号の説明を終わります。

続きまして、議案第70号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

田原保育所が田原幼稚園に包括されるに当たり、定員及び住所となる位置の表記を改正するものでございます。

議案第70号の資料をお願いします。

福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。第2条の表中、田原保育所の定員「150名」とあるのを「200名」とします。また、位置を「西田原1450番地」とあるのを、「西田原1263番地4」とするものです。

なお、定員については、所管の総務文教常任委員会で報告しました資料をもとに説明をさせていただきます。お手数ですが、既に配付されております平成23年11月28日の総務文教常任委員会の調査報告書の資料をお願いします。ページは5ページでございます。

上段、資料1をごらんください。これは福崎町第4次総合計画で用いた、平成17年以降の人口推計と実績をあらわしたもので、対象はゼロ歳児から4歳児でございます。グラフで示すとおり、推計では徐々に減少していきませんが、実績ではほぼ横ばいの状態でございます。

また下の段、左側の資料2では、各小学校区ごとのゼロ歳から5歳児の平成18年から23年までの実績人数でございます。田原幼稚園に関係する田原小学校区では、450人を超えて横ばいで推移しております。

右側の資料3は、田原幼稚園の定員設定について試算に用いたフロー図で、平成20年度から23年度の実績を分析し、平成24年度から28年度を予測したもので、入園見込み児童数を算定し、定員を設定するという流れ図であります。

流れ図の右側に記載しました表丸番号は、次のページの上段、資料4の各表の丸番号に当たるもので、フロー図とこの表を照合していただければわかりやすいかと思えます。

6ページをお願いいたします。

上段、資料4は、先ほどのフロー図にあるそれぞれの項目について分析した数値で、表①「田原小学校区就学前児童数の推移」では、平成20年度から23年度を対象に、就学前児童——ゼロ歳児から5歳児の実績人数です。結果として、平均では468人となっております。

表②の「入所・入園児童数の推移」では、「イ」としました、田原地区の3施設に入所・入園している平均児童数、各年度の児童数がここに表記されております。平均児童数としては249人となっております。また、「ア」としました、在宅その他での子育ての数もそこに表記しております。平均児童数としては219人となりました。

表③「年齢別入所率の推移」では、田原保育所と田原幼稚園へ入園、入所した年齢別の平均入所率を算出しております。

表④はフロー図によりました予測として、平成24年度から28年度までの田原小学校区の児童数の見込みを算定しております。なお、それぞれの年度のゼロ

歳児には表①で示した平均値の、74人を設定しております。

表⑤-Aでは、ゼロ歳児から5歳児の平均入所率による田原幼児園の入園児童数見込を算出しております。結果として、各年度長時間部の計160人前後となります。これをもとに定員を設定していくわけでございます。なお、5歳児における長時間部と短時間部の割合は6対4としております。これは福崎幼児園での実績をもとにしております。

表⑤-Bでは、長時間部定員に対する入所割合を示しており、定員を180人とした場合と200人とした場合の入所割合を各年度ごとに示したものです。なお、国の定める基本保育単価については、171人以上はすべて同額となりますので、申し添えておきます。就学前児童数の平均値でこれらを予測しておりますので、最終的には2割程度の余裕を持ち、定員を200人とした次第でございます。これで、議案第70号の説明を終わります。

続いて、議案第72号、福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について、説明いたします。

田原幼児園内にひろば型の子育て支援施設を開設することで、福崎子育て支援センターに係る既存施設を含む三つの施設を総合する設置及び管理に関する条例とするため、条例の全部を改正するものでございます。

議案第72号の資料をお願いいたします。

福崎町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の新旧対照表でございます。条例名は、「福崎町子育て支援センター設置及び管理に関する条例」から、「福崎町子育て支援施設の設置及び管理に関する条例」とします。

第1条の「福崎町子育て支援センター（以下、支援センターという。）」を「福崎町子育て支援施設（以下、支援施設という。）」形で表記します。第2条第1項及び第3条第1項についても同様でございます。

第2条中の「支援センター」とあるのを「支援施設」とし、名称及び位置では、福崎子育て支援センターのほかに、「西部子育て学習センター」、位置「福崎町福田176番地1（文化センター内）」と、「東部子育て学習センター」、位置「福崎町西田原1263番地4（田原幼児園内）」を加えるものであります。

第4条の（職員）では、「支援センターに、センター長及びその他必要な職員を置く」を「福崎子育て支援センターにセンター長を置くほか、各支援施設に必要な職員を置く」とするものでございます。

この三つの子育て支援施設の運営体制は資料2ページにお示ししておりますので、ごらんください。

「福崎町子育て支援施設の運営体制」では、福崎幼児園内にある福崎子育て支援センターを拠点に、その下部に西部及び東部子育て学習センターを置き、支援センター長の指揮の下、相互に連携して子育て家族等を支援するものでございます。下の表は、各子育て支援施設の運営内容を示しております。施設の名称、愛称、場所は表のとおりで、「補助要件等」の行では、その活動の内容を示しております。

福崎幼児園に置く「福崎子育て支援センター」は、センター型で、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として子育て支援情報の収集・提供とともに、地域に向いて支援活動を行います。また、文化センターに置く「西部子育て学習センター」と、田原幼児園に置く「東部子育て学習センター」は、ひろば型で常設の子育て広場を開設し、子育て親子が気軽に集い交流を図る場を提供します。それぞれの職員体制、開設目的、休業日は表に示すとおりです。

主な事業は、施設それぞれの役割や特性を生かし、町内に居住する子育て家族等が自由に参加することができることを基本に事業を計画し、子育てを支援するものでございます。

これらの運営に関する規定は「子育て支援施設の運営に関する規則（案）」として次のページにお示ししておりますので、お目通しいただければと思います。

なお、これまでの「子育て学習センターの運営に関する要綱」は廃止させていただきます。

これで、議案第72号の説明を終わります。

いずれの条例も附則にありますとおり、平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。四つの議案ともにご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 次、議案第74号、福崎町民グラウンド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、事務局より朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

社会教育課長 議案第74号、福崎町民グラウンド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

この改正は、田原幼稚園が町民第2グラウンドの用地の一部を利用して新たに建設されたことに伴い、利用料等を変更しようとするものです。

第2グラウンドは幼稚園の建設により、グラウンドとして利用できる面積は大幅に縮小されます。それにより、利用できるスポーツの用途も限られるわけですが、スポーツクラブや地元から、引き続きグラウンドとして利用したいという要望も多く、このたび施設に見合った料金に改正しようとするものです。

議案第74号資料の1ページをごらんください。第2条の改正でございます。

第2条の改正は、第2グラウンドの位置を変更するものです。改正前の地番は幼稚園の敷地内となり、今回グラウンドとして利用する敷地の代表地番に変更しようとするものです。

別表の改正は、グラウンドとして利用できる面積が半分以下に縮小されたことからその利用料金を、半日「510円」を「200円」へ、1日「1,030円」を「400円」に、夜間の「510円」を「200円」に、ナイター照明の使用料として、1時間「600円」を「400円」に改正するものです。なお、資料2ページに幼稚園建設前後の図面を添付いたしておりますので、参考にしていただければと思います。

以上、議案第74号の説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

議 長 次、議案第75号、平成23年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について、事務局より朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 議案第75号について、ご説明申し上げます。

平成23年度一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に490万円を追加して、補正後の予算総額を77億8,190万円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、職員の給与改定並びに人事異動等による人件費の増減、保育所入所園児数の増加による保育所費や10月から制度改正された子ども手当費の減額などがございます。

それでは歳入歳出予算につきまして、事項別明細書でご説明を申し上げます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

企画財政課長 以上で、議案第75号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長 次、議案第76号、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、及び議案第77号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についての両案を、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 議案第76号、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ181万1,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ19億168万9,000円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

健康福祉課長 以上で説明を終わります。

続きまして、議案第77号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ302万8,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ12億5,816万3,000円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

健康福祉課長 議案第76号、議案第77号の2議案ともご審議いただき、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長 次、議案第78号、平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 議案第78号、平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万8,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ18億4,747万8,000円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

下水道課長 以上で、議案第78号の説明を終わります。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議 長 次、議案第79号、平成23年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、及び議案第80号、平成23年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

水道課長 議案第79号、平成23年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

この補正は、職員の人事異動及び給与改定等による人件費の補正をお願いするもので、第2条では、予算第3条の収益的支出を372万5,000円減額し、3億3,400万2,000円に、また第3条では、予算第7条、職員給与費を372万1,000円減額し、4,921万2,000円にしようとするものです。内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

水道課長 次に、議案第80号の説明をさせていただきます。

平成23年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)です。

この補正は、職員の人事異動及び給与改定等による人件費の補正をお願いするもので、第2条では、予算第3条の収益的支出を189万4,000円減額し、2,237万8,000円に、また第3条では、予算第6条の職員給与費を189万6,000円減額し、880万2,000円にしようとするものでございます。内容につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

水道課長 以上、両議案ともよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。

議案第80号の説明で、資金予定額につきまして、4,861万3,000円の残となりますので、ご訂正をよろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

議長 次に、議案第81号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、事務局より朗読いたします。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 議案第81号について、ご説明申し上げます。

本議案は、田原幼稚園及び町民第2グラウンドの敷地となっている西田原字西畑1458番と1459番について、民法第162条の規定による所有権の取得時効を援用して共有持分移転登記手続請求の訴えを提起するため、議会の議決をお願いするものでございます。

訴えの相手方は、登記名義人97名中17名に係る相続関係人で、総数は368名となりますので議案の別紙として一覧にお示ししております。なお、対象となる登記名義人につきましては、議案第81号資料としてお示しをしておりますので、ご参照ください。

本件訴えの提起に係る議案につきましては、これで3回目となります。土地の経緯並びに訴えの提起に至った理由等は、6月議会で説明したとおりでありますので、簡潔に申し上げます。

対象物件の2筆は、当町保管の土地台帳では昭和26年に寄附によって田原村に所有権移転したと記しておりますが、所有権移転登記には至っておりません。登記名義人97名に係る相続関係人は現時点で実数800人以上となっており、すべての方に同意をいただいた上で所有権移転登記手続をするには、相手方にも

負担が発生いたしますし、困難も予想されることから、訴えを提起してそれぞれの持分移転登記の手続を求めるものでございます。

本件によりまして、登記名義人のうち90名に係る相続関係人に対して訴えを提起することとなりますが、残る登記名義人7名につきましては、相続人がいないなど特殊な状況でございますので、手続等について今後、関係機関と協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上、議案第81号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願いをいたします。

議

長 以上で、本定例会1日目の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会することといたします。ご苦労さまでした。

散会 午前11時50分

議

長 なお、11時55分から全員協議会を開催いたしますので、第1委員会室にご参集をお願いいたします。